

第4節

美しい風景を後代に伝える

「環境づくり」

- 自然環境
- 循環型社会
- 生活基盤
- 景観形成

(1) 自然環境 ～豊かな自然を活かし、環境保護に取り組むまち～

ア 自然とともに生きるまちづくり

施策の概要

三次市総合計画、三次市環境基本計画に掲げている「自然とともに生きるまちづくり」の取組を推進するため、平成30年3月に制定した三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例について、周知を図りました。

施策の成果

平成30年3月に制定した三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例について、広報みよし等に掲載し周知しました。

事務事業の実施状況

■ 三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例に係る取組（産業環境部）

平成30年度は、希少野生動植物の指定、保護活動団体の登録や自然保護推進員の委嘱などの準備を行いました。



ブッポウソウ



ダルマガエル

(2) 循環型社会 ～地球にやさしいエコなまち～

ア 資源循環の推進

施策の概要

ごみの減量化、排出抑制及び資源の有効活用を目的として、街角 ECO ステーション事業により、地域の環境保全・保護や ECO 活動を推進しました。

施策の成果

市内で環境保全活動を行う団体に助成金の交付を行いました。市民と行政の協働による取組の推進に向け、市民意識の向上、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながりました。

事務事業の実施状況

■ 街角 ECO ステーション事業（産業環境部）

住民自治組織へのアンケート調査結果に基づき、事業内容の効果検証を行うとともに、取り組みやすく、より主体性が持てる事業へ移行し、取り組みを進めました。必須事業については①各自治組織への環境アドバイザーの設置②不法投棄防止等学習会の開催③不法投棄防止パトロール及び不法投棄廃棄物の回収を継続し、②③については「取り組みやすさ」の観点から実施回数の見直し等を行い取り組みました。選択事業については、廃食油の回収を継続し、廃割り箸の回収は廃止しました。廃割り箸の回収に変わる事業として、新たに「街角リユース」として不用品の譲渡等リユース（ごみにしないで繰り返し使う）に取り組みました。

不法投棄防止等学習会及び不法投棄防止パトロール等においては、資源循環型社会への意識の向上や不法投棄物の発見から地域ぐるみでの回収、不法投棄防止対策行うなど地域の環境美化意識の醸成につながっています。また、街角リユースという身近な取り組みにより、「リユースの推進＝ごみの減量化」について意義の浸透を図りました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
街角ECOステーション事業	1,705	国県支出金 694	1,011	不法投棄防止監視（52回） 分別学習会開催（45回） 環境アドバイザー設置（70人） 廃食油回収（5,913ℓ） 街角リユース（6件）
計	1,705	694	1,011	

イ 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組

施策の概要

廃棄物処理施設の性能水準の回復と施設の長寿命化を図るため、延命化計画に基づいた廃棄物処理施設の補修工事を行いました。

施策の成果

焼却施設については、平成26年度に運転方式の変更に伴う設備改修を行ったことにより、燃焼効率のアップ、重油の削減、ダイオキシンの排出量を削減することができました。施設を順調に稼働させるとともに、機械設備工事、電気設備工事を行いました。また、最終処分場については、稼働後26年が経過し老朽化が進んでいたため、維持管理費用の軽減が可能な施設整備を行い、効率的な運転管理や施設の延命化を図ることができました。

事務事業の実施状況

■ 電力監視装置設置「見える化」事業（産業環境部）

環境教育と省エネルギー活動実践の拡大を図るため、電力監視装置を三次中学校へ設置しました。電気使用量が表示され記録・確認ができるため、生徒の省エネに対する関心が高まり、意識向上が図られます。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
電力監視装置設置 「見える化」事業	999		999	設置箇所 1ヶ所 (三次中学校)
計	999		999	

■ 廃棄物処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設）整備事業（産業環境部）

三次環境クリーンセンターは、供用開始後22年が経過し、稼働に伴う老朽化が進行しています。この状況を踏まえ、常に機能を十分に発揮させるべく施設を構成する設備機器の状況を把握し、施設機器が支障なく稼働するよう、精密機能検査・延命化計画を基に最新の年次点検結果に基づき、ごみクレーン、焼却炉内耐火物、可燃性粗大切断機等の主要設備機器の補修・整備を行いました。

■ 下荒瀬最終処分場整備事業（産業環境部）

下荒瀬最終処分場は、平成5年の供用開始から25年が経過し、更新を要する設備機器について、国の定める排水基準を順守すべく老朽化した動力制御盤内部品更新等の施設機器整備工事を行いました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
廃棄物処理施設整備事業	78,570	起債 78,500	70	三次環境クリーンセンター整備工事(焼却施設・粗大ごみ処理施設) ・ごみクレーン整備, 炉内耐火物補修等各処理設備の整備
下荒瀬最終処分場整備事業	3,326		3,326	下荒瀬最終処分場堰堤等整備工事 ・浸出水処理施設動力制御盤内部品等更新工事
計	81,896	78,500	3,396	

ウ 再生可能（自然）エネルギーの活用と省エネルギー化の推進

施策の概要

地球温暖化防止対策の一環として、再生可能エネルギーの普及を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置経費の一部を補助しました。

施策の成果

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金の交付実績は、12件でした。補助金対象の発電システムによる年間総発電量は約70,910kWhと見込まれます。

事務事業の実施状況

■ 住宅用太陽光発電システム設置事業補助金（産業環境部）

地球温暖化防止を図るため、住宅に太陽光発電システムを設置する市民に対し設置経費の一部を補助し、温室効果ガスの低減化や省エネルギー化に効果のある設備の普及に努めました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	900		900	交付件数：12件
計	900		900	

(3) 生活基盤 ～地域の温かみと安心感のあるまち～

ア 安全で快適に暮らせる生活環境づくり

施策の概要

安全で快適な生活環境づくりと安心感のあるまちづくりを進めるため、道路の整備や改良、橋梁の長寿命化、上下水道の基盤整備などに取り組みました。

施策の成果

道路の整備・改良や危険建物の除却を通じて、安全で快適な生活環境づくりに取り組みました。水道事業は、河内地区の水道未普及解消事業が完了し、水道普及率は87.8%になりました。また、公共下水道事業の污水处理施設整備により、污水处理人口普及率が平成29年度と比べ0.9ポイント上昇し、78.4%、水洗化率が1.0ポイント上昇し、82.0%に向上しました。安全で安心な水の安定供給と快適な生活環境の実現に引き続き取り組みます。

事務事業の実施状況

■ 橋梁点検調査業務（建設部）

事後的な修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的に、市が管理する市道橋1,268橋及び権限移譲一般県道路線74橋（平成30年度末）について、5年に1回の定期点検（平成26年度から義務化）を順次行っており、273橋の点検を行いました。

■ 生活道路整備事業（建設部）

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の新設舗装、拡幅に必要な経費に対して、事業費の5/10（上限は50万円）の補助金を交付しました。

■ 交通安全施設整備事業（建設部）

安全で円滑な車両の通行を図るため、道路反射鏡、道路防護柵、区画線などの交通安全施設を整備しました。

また、通学路の交通安全対策として、「通学路交通安全プログラム」による合同点検により対策を検討し、路肩部へのカラー舗装などを実施しました。



路肩部へのカラー舗装
（市道八次136号線 八次小学校区）



（市道十日市23号線）

■ 【小規模市道整備事業】道路維持管理（建設部）

地域や市民からの要望、パトロールなどにより確認した市道の異常箇所について、必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行いました。また、幹線市道の除草や除雪を行いました。



側溝蓋修繕による歩きやすい歩道整備
（市道胡子坂根線）

■ 【小規模市道整備事業】道路補修業務謝礼（建設部）

市道除草業務委託路線以外の除草作業を、地域の団体などが行った場合に、報償費として、除草面積1㎡当たり20円を交付しました。



市民協働による除草作業

■ 【小規模市道整備事業】支障木伐採（建設部）

市道の交通に支障となる竹木について、地域の団体などが行う伐採作業に報償費を交付しました。

■ 県道新設改良事業（建設部）

管理権限の移譲を受けている県道20路線のうち、2路線の整備を行いました。

■ 市道新設改良事業（建設部）

地域の一体的な発展、市内相互間や周辺市町との交流・連携を円滑にするため、29路線の整備に取り組みました。



道路拡幅（市道梶田郷線）



歩道整備（市道宮森宮田線）

■ 橋梁改良事業（建設部）

橋梁長寿命化を図るため、事後保全型から予防保全型の維持管理として、20橋の整備を行いました。



橋梁長寿命化に基づく整備
市道三良坂462号線（国光橋）

■ 市営住宅改修事業（財務部）

市営住宅の長寿命化を図るため、みよし第2住宅の屋上防水改修工事を行いました。

また、住宅の安全で適正な管理戸数を維持するため、老朽化した市営住宅の除去解体工事を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
橋梁点検調査業務	47,714	国県支出金 28,300	19,414	273 橋
生活道路整備事業	1,300		1,300	道路 3 件
交通安全施設整備事業	12,948		12,948	防護柵など 147m 反射鏡 13 基 区画線 10,798m カラー舗装 284 m ²
小規模市道整備事業 【除草報償費】	58,409	起債 58,400	9	除草報償費, 側溝清掃報償費など 776 件, 2,826,987 m ²
小規模市道整備事業 【支障木伐採】	34,209		34,209	支障木伐採報償費 14 件, 549 千円 支障木委託伐採 12 工区 33,660 千円
県道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	86,808	国県支出金 13,068 起債 71,500	2,240	太郎丸吉舎線ほか 3 路線, 県営事業負担金
	7,641	起債 7,100	541	青河江田川之内線, 県営事業負担金
市道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	398,445	国県支出金 94,686 起債 303,700	59	三次山家線ほか 23 路線
	60,610	国県支出金 21,923 起債 38,200	487	水谷高八線ほか 4 路線

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
橋梁新設改良事業 《下段：繰越明許分》	364,525	国県支出金 起債	211,300 153,200	25	三良坂462号線(国光橋)ほか 17橋, 県営事業負担金
	30,930	国県支出金 起債	17,000 13,200	730	三良坂田利線(大睨橋), 井出 平柳原線(新天神橋)
市営住宅改修事業 【みよし第2住宅】	7,071	国県支出金	3,181	3,890	みよし第2住宅の屋上防水改 修工事
市営住宅等除却事業	6,249	国県支出金	2,521	3,728	3住宅4棟8戸
計	1,116,859		1,037,279	79,580	

■ 水道事業会計への補助、出資（水道局）

拡張事業に伴う企業債の利子などに充当するため、補助金を交付しました。
また、拡張事業の経費の一部を出資しました。

■ 水道事業（水道局）

拡張事業として河内地区舗装本復旧工事と君田町卸子地区の配水管布設工事を行い、水道未普及地域の解消を図りました。

連絡管整備事業として、君田町藤兼地区配水管布設工事を行い、藤兼地区で濁水が生じる等の緊急時には中野原水系からの給水が可能となり、水道事業の強靱化を図ることができました。同様に、三良坂地区への連絡管整備も着手しましたが、平成30年7月豪雨災害により、工事の一部を繰り越しました。

水道再編事業として作木町の配水管布設工事を行い、有収率の向上を図りました。また、作木町大津浄水場ポンプ等設置工事などを行い、水の安定供給を図りました。

更新事業として、向江田浄水場の中央監視装置更新工事及び1系沈殿池機械設備更新工事を平成29年度と30年度の2ヶ年で実施完了し、現在、2系ろ過池機械電気設備工事を平成30年度と令和元年度の2ヶ年で進めています。この工事の完了により、令和2年度以降、配水能力の強化と、2系列での運転が可能となることから、水の安定供給を図ることが可能となります。



向江田浄水場1系沈殿池機械設備

■ 生活用水施設整備補助事業（水道局）

水道が整備されていない地域で、30 世帯（30 件）の方にボーリングなどによる生活用水の水源地確保や水質改善のための補助を行いました。

平成 29 年度に「三次市生活用水施設整備補助金交付要綱」を策定（平成 30 年 4 月 1 日施行）し、飲料水だけでなく生活用水確保にも範囲を広げ、新たに水質改善の補助制度も創設したことから、平成 29 年度は 7 件、2,800 千円の補助交付金額でしたが、平成 30 年度は 30 件（対前年度 23 件の増）、13,149 千円の補助交付金額（対前年度 10,349 千円の増）となり、幅広くこの補助金制度を活用していただき、給水区域外での生活用水確保に寄与することができました。

■ 公共下水道事業（水道局）

三次処理区において、四拾貫町と畠敷町（新鳥居橋周辺）で面整備工事を、三次町（市民ホールきりり周辺）で推進管渠布設工事を行いました。

■ 小型浄化槽設置整備事業（水道局）

下水道などの整備区域外の地域において、河川等の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上を目的に小型浄化槽を設置する市民に対して 75 件の補助を行いました。

■ 排水設備改造資金融資あっせん（水道局）

小型浄化槽の整備及び下水道への接続を促進するため、排水設備改造に要する経費の一部について融資をあっせんし、23 件の利子補給を行いました。

■ し尿処理（水道局）

汚泥再生処理センター「錦水園」では、所定の水質基準をクリアするため、し尿 8,379 キロリットル、浄化槽汚泥 22,478 キロリットルの計 30,857 キロリットルを処理しました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
水道事業会計補助金	297,947			297,947	拡張事業に伴う企業債利息など
水道事業会計出資金	28,666	起債	28,600	66	第4期拡張事業
生活用水施設整備補助事業	13,149			13,149	ポーリング等補助件数 30 件
公共下水道事業 (事業費) 《下段：繰越明許分》	303,707	国県支出金	155,400	58,359	三次処理区（四拾貫町，三次町）
		起債	52,200		
	250,890	国県支出金	80,900	61,635	三次処理区（四拾貫町，畠敷町，三次町）
		起債	61,500		
		その他	46,855		
小型浄化槽設置整備事業	40,322	国県支出金	8,107	15	5人槽 47基 7人槽 27基 10人槽 1基 計 75基
		起債	32,200		
排水設備改造資金融資あっせん	99			99	補助件数 23件
し尿処理	206,648			206,648	し尿処理経費
計	1,141,428		503,510	637,918	

イ 都市の中核・拠点性の強化

施策の概要

みらさか土地区画整理事業により、「人々の交流とにぎわいの創出」のための施策を推進しました。

また、三次市の特色である三川合流部を活用したまちづくりを進めるため、にぎわい創出を目的に社会実験を行いました。

施策の成果

みらさか土地区画整理事業は、平成 29 年度に「みらさか平和大橋」が完成し、一般国道 184 号と JR 三良坂駅前のアクセスが向上したことにより、みらさか土地区画整理事業がめざす定住環境の整備につながりました。今後は区画販売を促進し、人口増加をめざします。

三川合流部において、水辺のにぎわいを創出する社会実験三川合流部ウォーキングイベント「野鳥発見スタンプラリー」と寺戸桜つつみ整備を行いました。また、市民等参加型のボランティア組織「尾関山ファンクラブ」が「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、市民と行政が一緒になって楽しみながら桜を守り育てるための活動を行いました。これらの事業がもたらす景観形成やにぎわい創出効果により、市民が誇れる良好な市街地の形成を進めます。

事務事業の実施状況

■ 地籍調査事業（財務部）

所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い、法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。

1 地区、1.70 平方キロメートルを新規に着手し、進捗率（ほ場整備を含む）は三次市全体の約 67.5%となりました。

■ みらさか土地区画整理事業（建設部）

本事業では、三次市の拠点の一つである三良坂地区において、一級河川馬洗川で分断されている下郷地区と JR 三良坂駅前の既存商店街を結ぶ幹線道路の整備及び市街地の再整備の受け皿となる宅地を整備することで、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進のための居住環境を整えてきました。都市計画道路三良坂駅前線「みらさか平和大橋」が完成し、一般国道 184 号と JR 三良坂駅前のアクセスが向上したことから、今後は換地処分などを中心に進め、保留地の販売促進を積極的に行うことで、定住人口の増加をめざします。



みらさか土地区画整理事業区域の様子

■ 三川合流部周辺河川環境整備事業（建設部）

平成 28 年度に三川合流部周辺河川環境整備計画の第 2 次重点プロジェクトを策定し、「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更登録を行いました。平成 29 年度から概ね 5 年間で、尾関山付近の階段護岸の整備、馬洗川左岸水道橋付近市道の歩道整備、寺戸付近の桜つつみ整備、散策路整備、健康ウォーキングコースサイン設置などを行う計画です。

「三次市三川合流部かわまちづくり計画」には、オープンカフェ、居酒屋、野鳥観察会、水遊び体験などの社会実験も盛り込んでいます。川と町が一体となりにぎわいを創造する取組として、三次市かわまちづくり懇話会（3 回開催）を中心に社会実験三川合流部ウォーキングイベント「野鳥発見スタンプラリー」と寺戸桜つつみ整備を行い、住民、国土交通省、広島県などと協働で取り組みました。



寺戸桜つつみ植栽の様子



三川合流部ウォーキングイベント
「野鳥発見スタンプラリー」の様子

■ 尾関山公園周辺整備事業（建設部）

古くからの観光名所である尾関山は、市民や観光客に親しまれている公園です。平成 28 年度に策定した「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に掲げる「桜 1 本 1 本が生命力にあふれ、江の川や町並みと絶景を成す歴史ある桜山」を目標に、「桜同士の適切な植栽間隔を確保する」「尾関山の桜をより深く楽しむために市民が参加できる方法を検討する」など、10 項目で構成する桜の管理の基本方針に沿って取り組みました。

尾関山の桜を守り育てるボランティア組織「尾関山ファンクラブ」の会員を募集したところ、市民や市外の方、また団体も含め、100 人を超える方に応募いただき、「尾関山ファンクラブ」は誕生しました。「尾関山ファンクラブ」は随時会員を募集しており、誰でも気軽に参加できる組織です。桜の勉強会や花見なども企画し、会報も発行するなど、楽しんで参加いただいています。4 月に桜勉強会、6 月に施肥、10 月に総会、冬季には病気にかかった枝の除去運搬作業を 2 回（3 日間）実施しました。

今後も、県内でも有数の桜の名所である尾関山の景観形成に向け官民一体で活動を行います。



尾関山ファンクラブの皆さんによる、
施肥作業の様子（尾関山公園）



剪定木処分の様子（尾関山公園）

■ (新) 三次駅周辺整備事業(市道十日市 436 号線整備事業) (建設部)

三次駅バスターミナル前の未買収地であった土地を購入し、市道敷地として整備するため、設計を行いました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地籍調査事業	48,902	国県支出金 14,046 その他 123	34,733	進捗率 67.5%
みらさか土地区画 整理事業 《下段：繰越明許分》	37,007		37,007	換地計画業務など
	13,400		13,400	三良坂駅前照明整備工事など
三川合流部周辺河 川環境整備事業	6,524	起債 2,400	4,124	かわまちづくり懇話会委員謝礼 (全3回), 社会実験委託料と 寺戸桜づつみ植栽業務委託料
尾関山公園周辺整 備事業	9,056		9,056	桜の勉強会と病気の枝の剪定作 業, 防護柵設置工事など
三次駅周辺整備事 業	11,803	起債 11,200	603	市道整備の設計, 用地買収
計	126,692	27,769	98,923	

ウ 地域生活拠点の機能確保

施策の概要

新市まちづくり計画の文化施設事業（フォロー事業）として計画されていた吉舎生涯学習センターの改修は、支所（図書館を含む）、老人福祉センター及び児童館などの耐震基準に課題のある施設への対応や、公共施設の規模や配置の適正化、合併特例債の有効活用などを総合的に検討し、吉舎町まちづくりビジョンの実現に向けた新たなまちづくりの拠点となる「(仮称)吉舎町拠点施設建設事業」として実施しています。

施策の成果

(仮称)吉舎町拠点施設建設事業については、ワークショップに限らず住民との意見交換の場を持ち、事業の周知を進め、一定の理解を得ました。実施設計に着手した後、利用者団体等との協議も行き、施設完成後の管理運営を見据えた検討を始めています。

事務事業の実施状況

■ (仮称)吉舎町拠点施設建設事業（吉舎支所，総務企画部，地域振興部，教育委員会）

前年度の住民ワークショップの成果をふまえ、また、自治振興会連合会を中心に組織された吉舎町（よきやどり）まちづくり委員会での協議など、住民意見の反映と合意形成の取組を重ねながら、基本計画の作成及び概略設計を行いました。そのうえで、次年度の工事着手をめざして実施設計に着手しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
(仮称)吉舎町拠点施設 建設事業 《下段：繰越明許分》	259		259	耐震改修判定申請
	6,750		6,750	基本計画及び概略設計
計	7,009		7,009	

エ 広域交通体系の確立

施策の概要

関西と九州を結ぶ横軸となる中国縦貫自動車道と、山陰と山陽を結ぶ縦軸となる中国やまなみ街道がクロスしていることで、西日本における広域間の移動基盤が確保され、三次市の拠点性が高まっています。さらに、空路による首都圏域とのビジネスや観光、帰省など様々な交流を促す環境整備に向けて、広域交通体系「広島空港連絡バス運行」の社会実験を継続して行いました。

施策の成果

国土交通省が平成 29 年度に実施した航空旅客動態調査によると、三次市、庄原市及び世羅町圏域からの広島空港の利用者は、平日 1 日あたり 61 人と公表されています。広島空港連絡バスの利用者数が、1 日あたり 13 人弱であることから、約 2 割の方がバスを利用していると推測されます。

また、乗降調査によると、年間を通じて一定の利用が見られることからビジネス需要があること、ゴールデンウィークやお盆、年末年始は特に利用が多いことから、遠方からの観光や帰省などの移動手段となっていることが推測されます。



広島空港連絡バス

事務事業の実施状況

■ 広島空港連絡バス運行社会実験事業（地域振興部）

市民や都市部からの来訪者によるビジネスや観光など様々な交流を促す動脈となる広島空港へのアクセス整備に向けた「広島空港連絡バス運行社会実験事業」を平成 28 年 7 月から継続しており、平成 30 年度は、延 4,476 人の利用がありました。

利用促進事業として、航空ダイヤの変更に伴うダイヤ改正を行ったほか、市街地を経由するルートに変更して停留所を追加、さらにはバス利用者用の駐車場を整備してパーク＆ライドを実施するなど、利便性の向上を図りました。

この取組を東京モノレール車内や都内地下鉄など、羽田空港利用者の目に触れるよう首都圏で紹介するとともに、ふるさと納税された方へのチラシ同封、三次市と庄原市全域、世羅町の一部に新聞折込を 2 回行うなど事業周知に努めました。



三良坂支所駐車場 パーク＆ライド

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
広島空港連絡バス 運行社会実験事業	20,234	国県支出金 500	19,734	利用者数 延 4,476 人 チラシ作成 7 万枚 新聞折込み 2 回
計	20,234	500	19,734	

オ ICTの積極的な利活用

施策の概要

日々進化しているICTについて調査研究を行い、情報セキュリティ対策や行政サービスの向上に取り組んでいます。また、ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事、電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事、設備の更新など、ICTの積極的な利活用に向けた情報通信インフラの維持管理に取り組んでいます。

施策の成果

災害発生に備えて住民情報データの保管方法を見直し、遠隔地でも保管する仕組みを構築することで、安全性を向上しました。

防災行政情報伝達、難視聴解消及び情報通信の基盤として重要な役割を果たしているケーブルテレビ設備の維持管理及び設備改修に取り組みました。

事務事業の実施状況

■ 基幹業務システム遠隔地バックアップ構築（総務企画部）

災害発生時の被害レベルに応じて、住民情報を取り扱う基幹業務システムの迅速で確実な復旧作業を行うため、データのバックアップ方法について見直しを行い、被害が市内全域へ及んだ際を想定した遠隔地バックアップを構築しました。

■ ケーブルテレビ設備改修事業（総務企画部）

安定した情報通信を提供するため、支障移転工事・倒木などによって断線が予測される箇所及び断線障害への対応を行いました。

また、老朽化した設備への対応として、平成29年度に実施設計を行った放送・通信設備の改修を完了し、平成30年度の設備改修事業の改修工事に着手しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
基幹業務システム遠隔地バックアップ構築	3,906		3,906	迅速で確実な復旧作業
ケーブルテレビ網整備及び維持管理	83,187	起債 21,500	61,687	引込工事 223件 支障移設工事 236件
ケーブルテレビ設備改修事業《線越明許分》	206,064	起債 206,000	64	設備改修工事及び施工監理
計	293,157	227,500	65,657	

(4) 景観形成 ～一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち～

ア 美しい景観づくり

施策の概要

美しい自然環境を後代に引き継ぎ、地域の魅力と価値を増進させるため、サクラを中心とした樹木の植栽を市民と協働で行う団体へ補助金を交付するとともに、個人へサクラの苗木を交付しました。

施策の成果

補助金交付事業では5団体から、サクラの苗木交付事業では80件の申請があり、市民の高い関心を得ることができました。また、モミジや公園の管理作業の勉強会を開催しました。今後も引き続き花の里みよし推進事業を展開し、美しい景観形成に向けた取組を進めます。

事務事業の実施状況

■ 花の里みよし推進事業（地域振興部）

自然と調和した美しい景観づくりのため、市民による主体的な活動を支援することを目的に次の事業を行いました。

<花の里みよし推進事業補助金>

市内で市の花「サクラ」または市の木「モミジ」を植えて、自らの力で維持管理を行う住民自治組織や任意団体の5団体に補助しました。

<花の里みよしサクラ植樹用苗木交付事業>

市内でサクラを植樹する個人に無料で苗木を交付しました。

<花の里みよし市民会議>

花の里みよし推進事業の基本的方針などの検討を行うことを目的に、市民からの公募委員を含む10人で構成しています。勉強会や市内植樹への参加を行いました。

<花の里みよし推進事業講習会>

サクラの植栽管理について、「灰塚ダム記念公園」（三良坂町）を会場に、花の里みよし市民会議委員の正本 大さんを講師に迎え、灰塚ダム記念公園の植栽見学、管理作業の概要解説、植樹方法の解説及び実習を行い、長期展望に立った植栽管理・景観づくりの必要性を市民などに広めました。



サクラの植栽管理講習会

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
花の里みよし推進 事業補助金	640		640	申請件数 5件 交付本数 サクラ 126本 モミジ 120本
花の里みよしサク ラ植樹用苗木交付	254		254	申請件数 80件 交付本数 392本
花の里みよし推進 事業講習会	82		82	サクラの植栽管理講習会
計	976		976	